

くらしの疑問??

～テスト室への問い合わせから～

道立消費生活センターの商品テストグループには、道民の皆さんから衣食住に関するさまざまな問い合わせや苦情が、年間約300件寄せられます。その中からくらしに役立つ話題を紹介します。



納豆に白いかび？

Q. 納豆の表面に白い小さなものがたくさん付着していて、かびのように見えますが食べても大丈夫でしょうか。

アミノ酸の結晶

A. この白い物質は納豆に含まれるチロシン（たんぱく質中のアミノ酸）の結晶です。納豆は発酵が進んでくると、このように表面に白いつぶつぶが出てきます。納豆菌の作用で大豆が分解されてできたアミノ酸の結晶なので食べても問題ありません。



ノロウイルスに注意

Q. ノロウイルスによる食中毒や感染性胃腸炎が冬に流行すると聞いています。予防のポイントは？

「加熱」「手洗い」「消毒」

A. 予防のポイントの1つ目は、加熱が必要な食品は中心部までしっかりと加熱しましょう。中心温度85～90℃で90秒間以上の加熱が目安です。2つ目は、手洗いをしっかりとしましょう。特に食事前、トイレの後、調理前後は必ずよく手を洗いましょう。石けんでよく洗浄し、すすぎは流水で十分に。2回繰り返すとより効果的。3つ目は、調理器具や調理台は消毒していつも清潔にしましょう。まな板、包丁、食器、ふきんなどは使用後すぐに洗うとともに、十分な煮沸消毒が効果的です。また、濃度200ppmの次亜塩素酸ナトリウム（例：家庭用塩素系漂白剤（濃度6%）10mlを



水3Lで希釈）で浸すように拭いて消毒しましょう。ノロウイルスに消毒用エタノールはあまり効果がありません。

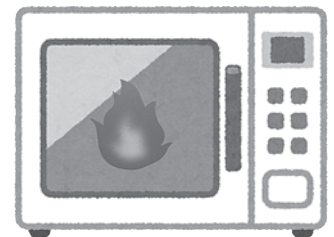
流行のピークが過ぎても注意が必要です。

電子レンジで発火！

Q. カップ麺を食べる際にお湯を沸かす手間を省くことができるという SNS 情報を見て、カップ麺を容器ごと電子レンジにかけたところ発火しました。何が問題だったのでしょうか。

アルミが原因

A. カップ麺の蓋にはアルミが使用されていることが多く、電子レンジを使用すると破裂や発火、破損のおそれがあります。パッケージを確認し「電子レンジ不可」とあるものは電子レンジを使用しないようにしましょう。ほかにも卵を電子レンジにかけて爆発した、長時間加熱により食材が発火した一など電子レンジでの事故が報告されています。使用方法を確認して安全に使用しましょう。



ヘルメットの購入基準は？

Q. 自転車に乗る際にヘルメット装着が努力義務になったことからヘルメットを購入しようと思ったのですが、何を目安にして購入してよいのかわかりません。基準はあるのでしょうか。

安全マークなどを参考に

A. 法的には自転車用ヘルメットに安全性能等に関する規格基準がなく、安全性に問題があるものだとしても自転車用ヘルメットとし

て販売されている可能性があります。安全性に留意したい場合は、SG マーク（一般財団法人製品安全協会）、JCF 公認マーク・JCF 推奨マーク（日本自転車競技連盟）、JIS マーク、CE マーク（EN1078）（欧州標準化委員会）、CPSC マーク（1203）（アメリカ合衆国消費者製品安全委員会）、GS マーク（ドイツ）などの安全マークがついているものを選ぶと良いでしょう。ただしCE マークはさまざまな規格があるため、自転車用の「EN1078」であることを確認してください。



SGマーク



JCF公認マーク



JCF推奨マーク



CEマーク
(EN1078)



CPSCマーク
(CPSC1203)



GSマーク

酸素系漂白剤で脱色

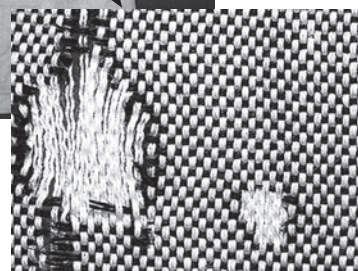
Q. 色柄ものに使える酸素系漂白剤で綿100%のシャツを漂白したところ、一部が脱色してきました。何が原因でしょうか。

金属に注意

A. 苦情部分を観察したところ脱色ではなく黒糸のみが消失していました。衣類に使用されている染料に金属が入っていると酸素系漂白剤と化学反応が起きて繊維が弱くなり、生地が破けたり糸が消失したりすることがあり



写真右：黒糸のみ
消失した部分



ます。苦情品の場合、黒糸の染料に金属が使われていたため、黒糸のみが消失したと思われます。一般に、酸素系漂白剤は色もの、柄ものに使用できますが、このような含金属染料で染めた衣料や、ボタンなど金属をあしらった衣料には使用できません。洗濯等取扱表示＝表＝で漂白剤の可否をよく確認しましょう。

表：漂白剤の記号

JIS L 0001の漂白剤に関する記号	
	塩素系及び酸素系の漂白剤を使用して漂白ができる
	酸素系漂白剤の使用はできるが、塩素系漂白剤は使用禁止
	塩素系及び酸素系漂白剤の使用禁止

調べてほしいことはありませんか？

今回掲載した事例以外にも食品の塩分量や成分検査、繊維の色落ちのテスト、金属類の材質検査なども可能です。

ご希望の方は北海道立消費生活センターへお問い合わせください(相談専用電話050-7505-0999)。

なお、テストは無料ですが、テスト品の送料はご負担ください。

